坂戸市文化会館・坂戸市文化施設オルモの指定管理者の指定の変更について

1　変更理由

坂戸市文化会館及び坂戸市文化施設オルモにつきましては、今年度末で現在の指定管理者による指定期間が満了となることから、令和９年度からの５年間について、次期指定管理の候補者選定の事務を進めておりました。しかしながら、本年９月から１０月にかけて、ホール天井からの水漏れのほか、空調設備や消防設備の不具合などが判明したことから、今後５年間にわたり、指定管理を行うことは、管理運営の安定性の面から適当でないとの結論に至りました。

ついては、利用者への影響を最小限に抑え、今回判明した不具合を踏まえ、施設全体の劣化状況を点検し、長寿命化や改修等の方向性、管理形態のあり方を総合的に検討するための暫定的な措置として、現在の指定管理者の指定の期間を１年間延長するものです。

2　現在の指定管理者

株式会社ケイミックスパブリックビジネス

3　現在の指定管理の状況

⑴　期間

令和４年４月１日から令和９年３月３１日まで

⑵　指定管理委託料

４３０，１５８千円（５年間の総額）

4　変更後の指定管理の期間

令和４年４月１日から令和１０年３月３１日まで（１年間延長）

5　変更に伴う指定管理委託料

１２１，１６４千円（令和９年度の限度額）